

## 1 狛江市教育委員会教育理念

- 子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し、健康で幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、平和で心豊かな共生社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。
- 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、健やかで豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって学び、適切に活かすことができる社会の実現を図る。

## 2 狛江市教育委員教育目標

- 互いの生命と人格・人権を尊重し、地域を愛し社会に貢献する意識の醸成
- 知・徳・体の調和がとれた力をはぐくみ個性や創造力を伸ばす学校教育の充実
- 生涯にわたり主体的に学ぶことができる学習環境と運動環境の整備と拡充

## 3 本校の教育目標

- 明るい子（思いやりの心を持ち、自他を大切にすること）
  - 考える子\*（進んで学び、よく考えること）
  - 強い子（最後までやり抜く、健康でたくましいこと）
- ※ 本年度の重点目標

## 4 目指す学校像

### 子供、保護者・地域、教職員が通いたくなる五小

子供にとって、安心して学べる、楽しいと思える学校であること  
保護者・地域から信頼される学校であること  
教職員が自身の持ち味を発揮し続けられる学校であること

➡ 子供の学びや成長をより確かなものに

## 5 取組の方向性

### (1) 子供にとって安心安全に楽しく学べる学校づくり

#### ア 主体的な学びのある授業の実施

様々な学習場面において、子供が何をどのように学ぶかといった学びのプロセスを自ら決定できるように、学習方法や学習内容を選択できるようにする。また、学習形態（個人かグループか）や学習の場を工夫し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

#### イ 居場所のある学級

学級会や委員会活動、クラブ活動の充実を図り、多様な意見を認め合い、よりよい人間関係を築きながら、自分たちの学校・学級を自分たちの力でよりよくしようとする態度を育む。ま

た、活動の振り返りを通じ、自分の良さや可能性を発見できるようにし、自己肯定感や自己有用感を育てていく。教員は、子供たちの主体性を引き出す活動となるよう、伴走者（ファシリテーター）として支援していく。

#### ウ 心の教育の充実

いじめを絶対に見逃さない。そのため、心の教育の果たす役割の大切さを教員一人ひとりが強く自覚し、日々の教育活動を進める。生活指導は即効性を求めるのに対し、心の教育は子供たちの内面に働きかけ、時間をかけて育てていくものである。週1回の道徳の時間の授業を確実に積み重ねていく。

#### エ 多様性を認め合う教室

子供が、自らの個性やよさに気づき、それらを生かしながら成長できるよう学びの場づくりを目指す。自分を大切にすることを育むとともに、友達一人一人の違いや思いにも目を向け、互いを認め合えるようにする。個性あふれる子供たちが安心して学び合える教室を目指す。

#### ※ 校内教育支援センターについて

五小では、令和5年度二学期から校内別室を設置し、星槎グループ（星槎国際高等学校、星槎教育研究所、星槎大学）と連携し、充実したスタッフとともに、校内別室を運営してきた。令和8年度は、校内教育支援センターに改称し、星槎グループとの連携を継続しつつ支援体制の一層の充実を図り、一人一人の状況に応じた学びの保障と安心できる居場所づくりを一層推進していく。

#### オ 子供たちの安心安全を守る体制

子供たちの生命を守ることを最優先とする。日頃から学校全体で危機管理体制について共通理解を図り、非常時には迅速かつ確に対応できるよう備える。教職員一人ひとりが危機管理の意識を向上かつ維持していく。

### (2) 保護者・地域とともに歩む学校づくり

#### ア 四中ゾーンの推進

小中学校9年間を通じた教育を充実させ、学校と保護者・地域で子供たちを見守り育む活動を推進していく。令和7年度から五小管理職と四中管理職は相互に兼務発令が行われ、令和8年度は、主幹教諭への兼務発令も加わっている。義務教育修了時（中学校卒業時）の姿を目指し、学校行事のみならず、日常の教育活動において四中との連携を強化していく。

[義務教育修了時の姿]

～ 夢に向かって自分を磨き、持続可能な未来を切り拓く子～

○進んで声をかけ助ける    ○主体的に学び続ける    ○あきらめずに取り組む

#### イ 学校運営協議会、地域学校協働活動との協働

学校運営協議会と地域学校協働活動を両輪で機能することにより、コミュニティ・スクールとしての力を高められるようにする。学校の教育目標や学校経営方針を保護者・地域と共有しながら、地域の教育資源を教育活動に生かしていく。

### (3) 教職員が力を発揮し続けられる学校づくり

#### ア 教員の資質・能力の向上

教員一人ひとりが、自分の専門性や持ち味を生かしながら、自己の能力や経験を発揮し続けられる環境の構築に努める。そのため、日々の教育活動において、教員同士が対話し、経験や考えを共有しながら、高め合えるようにする。

#### イ ライフ・ワーク・バランスの実現

教職員が、それぞれの生活や家族を大切にし、心身ともに健康でいられるよう働き方改革を進め、誇りとやりがいをもって働けるようにする。オンオフのメリハリを利かせた働き方や計画的な年休取得を促すとともに、ペーパーレス化等による事務作業の負担軽減を図っていく。

#### ウ 変化に対応しながら安定を保つ学校組織の構築

学校を取り巻く状況が大きく変化する中であっても、教育活動の要（子供の学びと安心安全）をぶらさず、学校全体で必要な情報を密に共有とともに、連携体制を強化する。誰もが安心して業務を遂行できる基盤を整え、変化にしなやかに対応できる持続可能な学校組織を目指す。

## 6 中期目標及び今年度の重点目標と方策

[ ] 内は令和8年3月25日付「令和8年度学校経営計画の提出について」に示された「事項」及び「項目」との対応を示している。

項目	中期目標	今年度の重点目標	方策
学習指導	子供たち一人ひとりの最適な学びを実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主体的・対話的で深い学び実現 [3(1)]</li> <li>○個別最適な学びの実現 [4(1)]</li> <li>○体力の向上と健康教育の推進 [1(3)]</li> <li>○SDGsを踏まえた持続可能な教育の推進 [1(2)] [2(1)] [3(2)]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供が自己決定する学習の展開</li> <li>○デジタルとリアルの最適な組み合わせ</li> <li>○相互授業参観、合同授業等の実施</li> <li>○算数習熟度指導の実施と習熟の程度に応じた課題の設定</li> <li>○ICT機器、AIドリル、テストパークの活用</li> <li>○放課後学習室との連携</li> <li>○思考力を働かせる体育授業の充実</li> <li>○外遊び時間の確保、奨励</li> <li>○栄養士、栄養教諭と連携した食育授業の実施</li> <li>○養護教諭と連携した保健指導、がん教育の実施</li> <li>○ESDカレンダーの活用</li> <li>○実生活や社会課題と結び付いた学習の実施</li> <li>○地域の教育資源（人、物、事）の積極的活用</li> </ul>
生活指導 進路指導	多様性を認める力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ防止対策の徹底 [1(1)]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ防止授業の実施（年3回）</li> <li>○生活アンケートの実施（年3回）</li> <li>○WEBQU結果検討会の実施</li> <li>○五小いじめ防止基本方針に基づく確実な対応</li> </ul>

	目標に向かって努力する態度の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校対策の徹底 [1(1)]</li> <li>○キャリア教育の推進 [3(2)]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該児童・保護者との定期連絡</li> <li>○多様な学び支援委員会の実施</li> <li>○全教職員が関わる校内教育支援センターの運営 (星槎グループと連携)</li> <li>○学級活動(3)を踏まえたキャリア・パスポートの計画的な活用</li> <li>○四中生による行事等支援、四中行事の見学、あいさつ運動の合同開催</li> <li>○大学キャンパス訪問</li> <li>○保護者等による職業講話</li> </ul>
学校運営	変化に対応しながら安定を保つ学校組織の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内組織の活性化 [4(2)]</li> <li>○体罰を起こさない校内体制の整備 [4(2)]</li> <li>○特別支援教育校内委員会及び教育相談体制の充実 [1(4)]</li> <li>○教職員のライフ・ワーク・バランスの実現 [4(2)]</li> <li>○学校運営協議会の活性化 [2(1)(2)]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○意図的・計画的なOJTの実施</li> <li>○報告・連絡・相談の確実な実施</li> <li>○担当主幹教諭を中心としたチームによる困難事案への対応</li> <li>○校内委員会の定期的な開催</li> <li>○特別支援教室、関係機関等との日常的な連携</li> <li>○ICT機器を活用した会議の削減</li> <li>○保護者配布プリントの電子化</li> <li>○年次休暇等の計画的な取得</li> <li>○協議会における熟議の実施</li> <li>○委員による授業観察の実施</li> <li>○委員と教職員との懇談会の実施</li> </ul>
特別活動 その他	<p>多様性を認める力の育成 [再掲]</p> <p>コミュニケーション力の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別活動の充実 [1(2)] [3(1)]</li> <li>○地域教育資源を活用した教育の実施 [2(1)]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級会の活性化による児童会活動の充実、児童の意見表明の場の確保</li> <li>○防災教室、あいさつ運動、地域見学、むかし遊び、五小田んぼを活用した稲作 等</li> </ul>
能力開発 (OJT、研究・研修、自己啓発)	未来を見据えた教育を実践する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成計画に基づいたOJTの実施 [4(2)]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の育成指標に基づく目標の設定</li> <li>○日常的な授業公開、相互授業参観、合同授業、交換授業の実施</li> <li>○市内外の研究会、発表会への参加</li> <li>○起案文書指導を通じたOJTの実施</li> </ul>

【参考】令和8年3月25日付「令和8年度学校経営計画の提出について」から抜粋

事項		項目	
1	人生を切り拓いていく力の育成 及び 誰一人取り残さない教育の推進	(1)	人権教育の推進といじめ・不登校の未然防止 (WEBQU を活用したよりよい集団づくり等)
		(2)	グローバルに活躍できる資質・能力の育成
		(3)	体力の向上と健康教育の推進
		(4)	全ての子どもための特別支援教育の充実
2	コミュニティ・スクールの充実・発展	(1)	開かれた学校づくり（地域と連携・協働した教育活動）
		(2)	持続可能な社会の実現を目指した学校体制の構築
3	授業の改善・充実	(1)	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
		(2)	教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント
4	環境の整備	(1)	I C T 機器等を活用した教育活動（教育データの利活用等）
		(2)	人材育成による教職員の資質・向上 (働き方改革、研究・研修、サービス事故の防止等)